

全国131万社の仲間がみんなのために活動しています。

消費税期限内納付

法人会 一声運動

法人 春日部

第 87 号

(平成11年 6 月号)



社団法人 春日部法人会

春日部市大字樋堀 369-4 春日部市商工会館内
T E L 048(761)3551 F A X 048(752)8244



みんなで回覧しましょう。

栗橋町「ハクレンの乱舞（利根川橋付近）」

写真提供 栗橋町商工会

〔わ が 町〕

栗橋町

ハクレンの乱舞

栗橋の利根川橋付近が全国唯一の草魚の産卵場所です。
毎年6月～7月初旬にかけ、大雨で水かさが増したのを合図に、ハクレンの自然産卵の様子が見られます。産卵の前に川面から数十尾のハクレンが一斉に1～2メートル近くも飛び跳ねる光景は、エネルギッシュであり、まさに壮観です。

栗橋町商工会 TEL 0480-52-1559



税 務 署 だ よ り

「不動産売買契約書」や「建設工事請負契約書」の

印紙税の軽減措置が延長されています。

「租税特別措置法」の一部改正により、「不動産売買契約書」及び「請負契約書」について、平成11年4月1日以降（平成13年3月31日まで）作成される契約書についても印紙税の軽減措置が適用されます。

※ これまでは、平成9年4月1日から平成11年3月31日までに作成されるこれらの契約書について軽減措置の対象とされていました。

【軽減措置の概要】

軽減措置の対象となる契約書は、これまでと同様「不動産の譲渡に関する契約書」又は「請負に関する契約書（建設工事の請負に係る契約に基づき作成されるものに限られます。）」のうち、これらの契約書に記載された契約金額が1千万円を超えるもので、平成13年3月31日までの間に作成されるものです。

なお、これらの契約書に該当するものであれば、その文書の名称は問わず、また、土地・建物の売買や建設請負の当初に作成される契約書のほか、売買金額の変更や工事請負内容の追加等の際に作成される変更契約書や補充契約書等についても軽減措置の対象となります。

《注》 契約金額が1千万円以下のものは、軽減措置の対象となりません。

【軽減後の税率】

軽減措置の対象となる契約書に係る印紙税の税率は、印紙税法別表第1第1号及び第2号の規定にかかわらず、その契約書に記載された契約金額

につき、下表の「契約金額」欄に掲げる金額の区分に応じ、1通当たり下表の「軽減後税率」欄の金額となります。

契約金額	本則税率	軽減後税率
1千万円を超え 5千万円以下のもの	2万円	1万5千円
5千万円を超え 1億円以下のもの	6万円	4万5千円
1億円を超え 5億円以下のもの	10万円	8万円
5億円を超え 10億円以下のもの	20万円	18万円
10億円を超え 50億円以下のもの	40万円	36万円
50億円を超えるもの	60万円	54万円

【軽減措置の対象となる

不動産の譲渡に関する契約書の範囲】

軽減措置の対象となる「不動産の譲渡に関する契約書」とは、印紙税法別表第1第1号の物件名の欄1に掲げる「不動産の譲渡に関する契約書」をいいます。なお、不動産の譲渡に関する契約と同号に掲げる他の契約が併記された契約書も軽減措置の対象となります。

（例） 建物の譲渡（譲渡金額4千万円）と定期借地権の譲渡（譲渡金額2千万円）に関する事項が記載された契約書。

なお、この契約書に記載された契約金額は6千万円（建物の譲渡金額4千万円＋定期借地権の譲渡金額2千万円）ですから、印紙税額は4万5千円となります。

【軽減措置の対象となる

請負に関する契約書の範囲】

軽減措置の対象となる「請負に関する契約書」とは、印紙税法別表第1第2号に掲げる「請負に関する契約書」のうち、建設業法第2条に規定する建設工事の請負に係る契約に基づき作成されるものをいいます。

なお、建設工事の請負に係る契約に基づき作成される契約書であれば、その契約書に建設工事以外の請負に係る事項が併記されていても軽減措置の対象となります。

《例》 建物建設工事の請負（請負金額5千万円）と建物設計の請負（請負金額5百万円）に関する事項が記載された契約書。

なお、この契約書に記載された契約金額は5千5百万円（建物建設工事の請負金額5千万円+設計の請負金額5百万円）ですから、印紙税額は4万5千円となります。

《注》 建設工事とは、建設業法第2条に規定する土木建築に関する工事の全般をいいます。したがって、建設工事に該当しない、建物の設計、建設機械等の保守、船舶の建造又は家具・機械等の製作若しくは修理等のみを定める契約書は、軽減措置の対象とはなりません。

【収入印紙を誤ってはったときは】

軽減税率が適用される契約書に、軽減税率による金額を超えて収入印紙をはってしまった場合のように、印紙税として定められた金額以上の収入印紙をはって納付してしまった場合、又は印紙税が課税されない文書に収入印紙をはって納付してしまった場合は、その文書を税務署に提示して、還付請求の手続を行えば、誤って納付した印紙税額の還付を受けることができます。

【分からないときは】

軽減措置の対象となる契約書に該当するかどうか、還付を受けるための手続、税額がいくらになるかなど、印紙税全般について、お分かりにならない点がありましたら、お気軽に最寄りの税務署や税務相談室へお尋ねください。

関信国税局ホームページ

アドレス <http://www.kanshintax.go.jp/>



新着情報

更新日/H11.5.6

- NEW 広報のひろば 5月のカレンダー
- NEW 広報のひろば 今月のキャンペーンテーマ
- NEW 公売情報 公売実施案内 公売物件(6月9日公売分)
- NEW 広報のひろば プレスリリース 第68回関東信越国税局酒類鑑評会受賞状況
- NEW お酒の話題 鑑評会入賞者

関連リンクサイト

国 税 庁	各 国 税 局
国 税 庁 タ ッ ク ス ア ン サ ー	大 蔵 省
国 税 庁 釀 造 研 究 所	税 制 調 査 会

第16回 定期総会開催

平成11年5月25日（火）午後2時～
於 春日部市民文化会館 大会議室

第一部講演会

テーマ「景気の見通しと中小企業の経営戦略」
－これが変革期の活路だ！－

東京国際大学教授
エコノミスト 増田 正敏

- [I] 世界の動きを概観する。
－米、中、EU等－
- [II] デフレ経済は定着した！
その背景を歴史的観点から分析する。
- [III] 日本経済の下部構造の変質を直視する。
- [IV] 上記 [II] 及び [III] を前提に中小企業の経営戦略（変革期の活路）を考える。
- [V] 21世紀初頭に日本経済は再生する！
－技術立国・金融立国としての再生シナリオ－
- [VI] 唯一の不安は「戦後教育」の悪の顕在化！
その再検討を提言する。

会場内は超満員となり、参加会員は先生のデータに基づく説得力ある講演を熱心に聴講していた。

第二部総会

村田副会長の開会により、春日部税務署長他、多数の友誼団体よりのご来賓をお迎えて行なわれた。

定足数の確認後、前田会長の挨拶、議長就任と続き、下記議案が審議され、全議案とも可決された。

- 第1号議案** 平成10年度事業報告
及び決算承認に関する件
会計監査報告
- 第2号議案** 平成11年度事業計画(案)
及び収支予算(案)承認に関する件
- 第3号議案** 役員改選に関する件

第3号議案では、新任役員20名を含め、理事92名、監事3名が選出された。又、松永功氏が新会長に選任され、前田前会長は顧問に就任された。

その後春日部税務署長感謝状贈呈。(社)春日部法人会会長表彰及び感謝状贈呈・退任役員感謝状贈呈と続き、ご来賓の松田春日部税務署長、根岸春日部県税事務所所長、平田春日部市助役の方々よりご祝辞を頂いた。最後に岩崎副会長の閉会のことにより総会は無事終了した。

表彰受賞者名簿

春日部税務署長感謝状

川崎 勝久 株川崎人形 岩槻支部

財団法人全国法人会総連合功労者表彰状

伴 光治 光和衣料株 菖蒲支部
山崎 英治 南山崎商事 春日部支部

社団法人埼玉県法人会連合会功労者表彰状

日下部 甚一 鷺宮運輸株 鷺宮支部
森田 稔 株 森 甚 岩槻支部
永塚 和也 大葛建設株 杉戸支部
齋藤 芳男 丸八地所株 春日部支部

会員増強による表彰

1. 社団法人春日部法人会・会長表彰状

ア. 増強目標達成支部（達成率順）
岩槻支部 (112.7%)

イ. 功績顕著な加入協力者

株 あさひ銀行 岩槻支店
埼玉懸信用金庫 春日部支店
株 あさひ銀行 春日部支店

2. 社団法人春日部法人会・会長感謝状

ア. 功績顕著な支援団体

関東信越税理士会 春日部支部
大同生命保険(相) 埼玉支社埼玉東営業部

金融機関

株武蔵野銀行	春日部支店
埼玉懸信用金庫	春日部西口支店
埼玉懸信用金庫	岩槻支店
株東和銀行	岩槻支店
川口信用金庫	岩槻支店
株あさひ銀行	東岩槻支店
株武蔵野銀行	岩槻支店
株栃木銀行	久喜市店
埼玉懸信用金庫	蓮田支店
株武蔵野銀行	蓮田支店

石渡 光一	(有)石渡商店	白岡支部
進藤 和夫	株進栄電気	菖蒲支部
柿沼かつ江	柿沼工業株	栗橋支部
飛鳥馬 光	(有)飛鳥馬建設	鷲宮支部
古澤 敏夫	杉戸建材興業(有)	杉戸支部
齋藤 久子	(有)齋藤製靴	庄和支部

福利厚生制度推進功績表彰

社団法人春日部法人会会長感謝状

1. 大型保障制度新規加入企業多数

春日部支部・岩槻支部・幸手支部・鷲宮支部

2. 大型保障制度推進に貢献

松永 功	(株)松永建設	岩槻支部
村田 睦幸	(有)ムツミ	春日部支部
佐藤 松夫	株サトウ楽器	春日部支部

3. 大型保障制度推進員

(大同生命保険(相) 埼玉支社埼玉東営業部)

時澤やよひ 田中麻衣子

イ. 功績顕著な加入協力者

佐藤 至廣	株サンライト建設	春日部支部
尾堤 英雄	(有)おづつみ園	春日部支部
福田 五助	株福田鉄筋	春日部支部
渡辺 清	渡辺人形(有)	春日部支部
町田 義雄	(有)町田材木店	久喜支部
瀧澤 慎元	株日興	蓮田支部
幸島 幸一	(有)コーシマ	幸手支部
時澤やよひ	大同生命保険(相)	

埼玉支社埼玉東営業部

3. 社団法人春日部法人会会長表彰状

(高加入率達成)

銀賞	久喜支部
銅賞	岩槻支部・幸手支部・栗橋支部 鷲宮支部・杉戸支部
努力賞	春日部支部・蓮田支部・庄和支部

4. 社団法人春日部法人会会長感謝状

(法人会活性に貢献)

渡辺 清	渡辺人形(有)	春日部支部
早川 芳夫	(有)早川工業所	春日部支部
鈴木 隆	(有)鈴木人形	岩槻支部
鈴木 一男	魚亀食品株	岩槻支部
深作 旭	深作設備工業株	久喜支部
井野 文男	株総合計画	久喜支部
山崎 俊雄	株ヤマコー	蓮田支部
栗原 孝吉	株栗原金物	幸手支部
関永 一徳	(有)関永測量事務所	宮代支部

退任役員感謝状

細谷 卓良	株ホソヤ	春日部支部
古野 忠行	東京鉄鋼運輸株	春日部支部
佐藤 松夫	株サトウ楽器	春日部支部
岩谷 徳	株甲子	春日部支部
池田 恒治	株東武百貨店	久喜支部
岩崎 一隆	株岩崎食品工業	蓮田支部
前田 新次	前田食品株	幸手支部
岡村 錦一	(資)オカムラシューズ	幸手支部
幸島 幸一	(有)コーシマ	幸手支部
明野 孝次	昭和タクシー(有)	白岡支部
水村広太郎	(資)水村商店	白岡支部
河井 静男(亡)	株カワイ	鷲宮支部
永塚 和也	大葛建設株	杉戸支部
相場 宏壽	相場建商株	杉戸支部
染谷 良市	(有)染谷材木店	庄和支部
岩井 勇	株三和文具	庄和支部
吉田 法夫	株ヨシダ	庄和支部



▲ 松田春日部税務署長祝辞

松永新会長より
前田前会長へ感謝状贈呈 ▼



◀ ご来賓席

執行部席 ▼



▲ 春日部税務署長感謝状
川崎勝久氏へ



記念講演 増田正敏氏
「景気の見通しと中小企業の経営戦略」
—これが変革期の活路だ—



▲ 出席の皆様

青年部会

第7回定期総会開催

平成11年5月21日 午後4時～
於 埼玉県春日部福祉センター



佐藤前部会長



古澤春日部税務署
副署長祝辞



菊池新部会長



前田会長祝辞



菊池新部会長より
退任役員へ
感謝状贈呈

春日部税務署より古澤副署長、本間第一統括官を、
窪田大同生命埼玉東営業部長、前田会長、土屋女性
部会長をお迎えし、盛大に開催した。

議事

- (1) 第1号議案
平成10年度事業報告
及び収支決算報告承認の件
監査報告
- (2) 第2号議案
平成11年度事業計画(案)
及び収支予算(案)承認の件
- (3) 第3号議案
役員改選について

上記全ての議案が承認可決され、平成11年度部会
費は6千円と決定致しました。(各支部独自で集めて
いた部会費は廃止し、本部で集金した後支部活動費
として支部へ配布する。)

又、新部会長には庄和支部菊池隆喜氏が選任され、
前任佐藤部会長は、相談役に就任致しました。

女性部会総会開催

平成11年5月18日(火)

於 埼玉県春日部福祉センター



古澤副署長
講演

春日部税務署より古澤副署長、本間第一統括官と
大同生命埼玉東営業部鈴木課長、前田会長、佐藤青
年部会長をお迎えして下記の通り開催した。

第一部 記念講演

「税金のあれこれ」

春日部税務署副署長 古澤誠氏
税の歴史を中心に、マルサの経験談等を混ぜえ体
系だった講演に参加した部会員は興味深く聴講した。

第二部 総会

議事

- 第一 平成10年度事業報告
及び決算報告承認について
 - 第二 平成11年度事業計画(案)
及び予算(案)承認について
 - 第三 役員改選について
- 上記全議案は満場一致で承認された。

- ① 女性部会は部会員の任意加入であり、部会独自の活動をしていること等を助案し、従来会費を徴収していなかったが、今年度より年会費1,000円を徴収することとなった。
- ② 役員の75才定年制の導入等により、女性部会規定の整備を行なった。
又、岩谷徳部会長は顧問に、土屋久子副部会長・部会長代行は部会長に、それぞれ就任した。



土屋部会長あいさつ



来賓あいさつ 前田会長

平成11年度 税制改正

I 《法人会の税制改正要望の主な実現事項》

平成11年度税制改正では、わが国の経済社会の構造的な変化、国際化の進展等に対応するとともに、現下の著しく停滞した経済活動の回復に配慮し、法人課税を国際水準並みに軽減するとともに、個人所得課税についても恒久的な減税が実施されました。

この改正により、法人会が長年訴えてきた法人の実効税率の国際水準並みへの引き下げ、中小企業の軽減税率の引き下げ、所得税の最高税率の引き下げ等、多くの要望が実現しました。

今回の改正は、所得課税の税負担が概ね先進諸外国並みとなる点で評価することができます。しかしながら、現在わが国は、先進諸国中最悪の財政赤字の下で、少子・高齢化の急進展による財政需要の増大にどのように対処するかが今後の大きな課題となっています。また、国・地方の行財政改革や地方分権の推進なども不可欠です。このため、税制の面では、消費税率の引き上げが今後の重要課題となるとともに、地方税においては、地方分権推進のための国と地方の税源配分の見直しや事業税の外形標準課税の導入問題などが今後の検討課題となります。

- ① 法人の実効税率を米国並の40%台に引下げ実現
- ② 29万円を限度に所得税、個人住民税を恒久的定率減税
個人所得課税の最高税率を50%に引下げ
- ③ 中小企業の投資促進税制にも配慮
小規模宅地等、事業承継にかかる相続税負担を軽減
- ④ 今年1年間、個人の長期譲渡益課税を軽減

1. 法人課税の見直し

(1) 法人税率の引き下げ

	改正前	改正後
普通法人の基本税率	34.5%	→ 30%
中小法人の軽減税率	25%	→ 22%
公益法人等の軽減税率	25%	→ 22%

(2) 法人事業税の税率の引き下げ

〈普通法人の標準税率〉

改正前		改正後	
年400万円以下の所得	5.6%	年400万円以下の所得	5%
年400万円超 800万円以下の所得	8.4%	年400万円超 800万円以下の所得	7.3%
年800万円超の所得 及び清算所得	11%	年800万円超の所得 及び清算所得	9.6%

(注) 以上(1)(2)の改正により、法人のいわゆる実効税率は、46.36%からアメリカ並みの40.87%へ引き下げられます。

◎ 適用の期日…平成11年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

2. 個人の所得課税の見直し

(1) 所得税の最高税率の引き下げ

適用所得金額	改正前		適用所得金額	改正後
3,000万円超の金額	50%	→	1,800万円超の金額	37%

(2) 個人住民税の最高税率の引き下げ

適用所得金額	改正前		適用所得金額	改正後
700万円超の金額	15%	→	700万円超の金額	13%

(注)以上(1)(2)の改正により、個人の所得課税の最高税率は65%から50%に引き下げられました。

◎ 適用の期日…平成11年(度)分の所得税・個人住民税から適用されます。

(3) 定率減税

所得税の20%、個人住民税の15%を控除する恒久的な定率減税が行われます。

●減税額の上限…29万円(所得税25万円、個人住民税4万円)

◎ 適用の期日…平成11年(度)分の所得税・個人住民税から適用されます。

なお、給与所得者の場合、平成11年1月から3月までの間に支払われる主たる給与等に係る源泉徴収額については、平成11年6月時点で減税分の清算が行われます。

(4) 子育て・教育減税

次のような子育て・教育減税が行われます。

●所得税(平成11年分から)

扶養控除(16歳未満の扶養親族がある場合)の額の引き上げ
改正前 38万円 → 48万円

特定扶養控除(16歳以上23歳未満の扶養親族がある場合)の額の引き上げ
改正前 58万円 → 63万円

●個人住民税(平成12年度分から)

特定扶養控除(16歳以上23歳未満の扶養親族がある場合)の額の引き上げ
改正前 43万円 → 45万円

3. 企業関連税制

(1) パソコン減税

個人事業者や法人が100万円未満の情報通信機器を取得した場合、取得した事業年度で即時償却することができることとなります。(平成11年4月1日から平成12年3月31日までの1年間)

(2) 中小事業者の欠損金の繰り戻し還付

設立5年以内の中小事業者の欠損金額について、前1年間の繰り戻し還付ができるようになります。

◎ 適用の期日…平成11年4月1日以後に終了する事業年度から適用されます。

(3) 特別償却

高度技術産業集積地域内において、高度技術工業を営む法人が取得等をする機械装置及び建物等について、一定の要件の下に、取得価額の15%(建物等は8%)の特別償却が認められます。

◎ 適用の期日…平成11年4月1日以後に取得等をする機械装置及び建物等について適用されます。

(4) 中小企業投資促進税制

中小企業投資促進税制について、対象となる貨物自動車の範囲が引き下げられる(8t以上から3.5t以上に)とともに、中小事業者等が平成12年5月31日までの間に機械装置や器具備品等を取得し、製造業、建設業等の用に供した場合には、取得価額の7%の税額控除または取得価額の30%の特別償却の選択適用(リース資産についても税額控除を適用)が認められます。

(5) 事業承継にかかる相続税負担の軽減

相続税の計算において、引き続き事業の用に供されてる小規模宅地等の評価額は、原則として20%に減額されますが、その適用対象面積が、現行200㎡から330㎡に拡大されます。

◎ 適用の期日…平成11年1月1日以後の相続・遺贈から適用されます。

4. **金融税制**

◆有価証券取引税、取引所税

有価証券取引税、取引所税は、平成11年3月31日をもって廃止されました。

5. **年金税制**

◆特別法人税

適格年金等の退職年金等積立金に対する特別法人税(1%)の適用が平成11年4月1日から2年間停止されます。

6. **個人の長期土地譲渡益課税の軽減**

個人の長期所有の土地等を譲渡した場合の譲渡益課税が次のとおり軽減されます。

改正前		改正後
特別控除後の譲渡益6,000万円以下の部分	26%	一律 26%
(所得税 20%)		(所得税 20%)
(住民税 6%)		(住民税 6%)
特別控除後の譲渡益6,000万円超の部分	32.5%	
(所得税 25%)		
(住民税 7.5%)		

◎適用の期日…平成11年1月1日から1年間の譲渡に適用されます。

7. **その他**

◆利子税等(個別事項)

利子税(相続税及び贈与税の利子税を除く)、延滞税(年7.3%の部分に限る)並びに地方税の延滞金(年7.3%の部分に限る)及び還付加算金について、当分の間の措置として、公定歩合(現在0.5%)に4%を加算する方式で軽減されます。(平成12年1月1日から)

Ⅱ 要望事項以外の主な改正事項

1. **住宅税制**

(1) 住宅ローン減税の拡充(平成11年1月1日から2年間)

住宅取得促進税制が拡充され、次のとおり実施されます。

- ① 控除期間 15年(改正前6年)
- ② ローンの年末残高限度額 5,000万円(改正前3,000万円)
- ③ 控除率

1～6年目	1%
7～11年目	0.75%
12～15年目	0.5%

(注) 控除額は最高で585万7千円(現行180万円)

- ④ 同時取得の敷地に係るローンも対象となります。
 - ⑤ 床面積の上限(240㎡)は撤廃されます。
 - ⑥ 居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の繰越控除制度と併用できます。
- (2) 住宅取得資金の贈与税額計算の特例の拡充(平成11年1月1日から2年間)
- ① 特例の計算限度額が1,500万円(改正前1,000万円)に引き上げられます。
 - ② 適用対象となる住宅の床面積要件の上限(240㎡)は撤廃されます。
- (3) 住宅及び住宅用土地に係る不動産取得税及び登録免許税の軽減(法人会ではかつて個別事項で要望)
- (4) 固定資産税

- ① 一定の新築住宅を建築(取得)した場合の固定資産税の減額措置については、平成11年1月2日以後の新築分から価格要件が撤廃され、床面積が40㎡以上240㎡以下の住宅すべてに適用できるようになります。
 - ② 固定資産税の価格等に係る審査申出制度については、審査の申し出期間が納税通知書の交付の日後30日まで(改正前縦覧期間の末日後10日まで)となります。
- ◎適用の日…平成12年1月1日からの審査申出に適用されます。

2. **自動車取得税の軽減**

自動車取得税(5%)について、つぎの軽減措置がとられることとなりました。
(平成11年4月1日から2年間)

	改正前	改正後
電気自動車などの軽減率	2.4%	→ 2.7%
ハイブリッド車の軽減率	2.0%	→ 2.2%
低燃費車	価格から30万円を控除	

初級社員 職場のマナー研修会

平成11年5月7日(金)

於 春日部市民文化会館

講師 A I U 保険会社リスクエンジニアリング部

従来この時期には新入社員研修会を実施していたが、昨今の経済状況を勘案し、新入社員と限定せず男女初級社員を対象に行なったものである。

秋に行なっていた、「女性社員職場のマナー研修会」が好評であったので、これを発展的に衣替えし行なったもので、今回で三回目となる。

会員企業の成長には人材育成が欠かせません。社員の対応は、企業のイメージを大きく左右します。職場で一般的に行なわれているマナーについて自分の行動を振り返り、電話応待、来客対応、お茶の出し方、上座下座の関係、等を実践しました。最後に法人会で作成した「ビジネスマナー物語」により、組織人としての役割を再認識してもらいました。

又、この研修で使用したビデオを始め、その他のビデオも貸出も致しますので、是非社内研修等にご利用下さい。



受講風景



始めまして! 「名刺の受け方、渡し方」



私は部長 上座下座
取引先との関係は?

決算期別税務講習会開催!!

3月・4月・5月の決算法人を対象に法人税及び消費税についての講習会を下記の通り開催した。

開催日・会場等

4月23日(金) 午前 春日部市商工会館

4月23日(金) 午後 "

4月26日(月) 午後 岩槻中央公民館

4月26日(月) 午後 久喜総合文化会館

法人会で作成したテキスト『わかりやすい会社の決算・申告の実務—法人税申告へのアプローチ平成10年度版』及び税務署資料等を使い、講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方をお願いした。



春日部会場
◀ 鈴木秀三先生



▲ 岩槻会場
植田俊英先生

▲ 久喜会場
小林康宏先生

創業 50 余年の
信頼と実績を誇る **岩崎工業株式会社グループ**

<p>総合建設業 株式会社</p> <p>岩崎工業</p> <p>本社 蓮田市東3-10-13 TEL<048>768-2181代 営業所 南埼玉郡白間町関東446 FAX<048>769-4002 92-7376</p>	<p>建設資材販売 不動産売買 株式会社</p> <p>◎ 丸岩産業</p> <p>蓮田市東3-10-13 TEL<048>769-5281代 FAX<048>769-2268 FAX<048>769-8311 FAX<048>769-8333</p>	<p>不動産事業部 蓮田市東6-3-23</p>
--	---	--------------------------

あなたの街のリフォーム屋さん

ウイングホーム IWASAKI

TEL<048>768-9966 FAX<048>768-9922 蓮田市東4-11-3
122号バイパス沿いの大きな看板が目印です!

ガラス1枚からマイホームの新築まで何でもご相談下さい

支部だより

幸手支部

日帰り研修会

幸手支部女性部会
喜光工業(株) 関 文子



風薫る5月10日、春日部市の「おづつみ園」にての茶摘み教室に14名が参加致しました。

葉の摘み方から製造工程を経て、おいしいお茶の保存方法、お茶のいれ方、調理の仕方等々親切に御指導頂き、お茶に対する思い入れとこだわりを感じ取りました。社長様はじめ御家族の皆様の暖かな心配りに感謝し、次の研修地、特養老人ホーム「蓮田園」に向いました。園内を見学して意外と明るい雰囲気ホッとしました。

特養ホームの現状説明が始まると、あまり遠くな

い将来を想ってか、皆さん真剣でした。

大勢の方がベットの空きを待っている事、来年より始まる介護保険制度の不安や疑問が頭をよぎり、安心して老後を迎えられる社会に成って欲しいと祈ってしまいました。

気持ちを切り替え、懇親会場「百々味」では美味しい料理に舌づつみを打ち、和気あいあいの内にお開きになり帰路につきました。

庄和支部

庄和支部青年部会研修会を開催

庄和支部青年部会 田口 義明

去る3月9日、庄和支部では「地元企業に学ぶ」をテーマに青年部会研修会を開催しました。多数の部会員参加のもと、木製家具・建具の製造販売業また法人会会員でもある(株)野崎製作所さんを企業訪問し、工場を見学してから野崎社長と質疑応答、懇談しました。

主な質疑内容は、初代社長の創業時の決意、社員教育方針、営業展開方法、商品構成に至るまで詳細にご説明いただきました。

お客様からの注文があればどんな難しいことでも対応できるときっぱり言い切る社長のいうとおり、社内には展示されている作品の中には家具や建具のみならず、著名建築家からの依頼で制作されバリのポンピドゥ展に展示された建築模型まであったのにはびっくりしました。

不況時でも元気に経営をされている会社を訪問させていただき、経営の方法のみならず会社固有の技術の重要性を改めて痛感しております。



埼玉県知事許可(般-58)第33704号

列

有限
会社

武 田 工 務 店

代表取締役

武 田 守 晴

土木・舗装工事

住 所 埼玉県北葛飾郡栗橋町字高柳1043
電話・FAX 0480(52)6529

蓮田支部

商工祭さくらまつりに参加

4月3日に元荒川堤にて蓮田市商工祭さくらまつりが行なわれました。蓮田支部では、花と緑いっぱい運動としてコスモスの種を無料にて配布いたしました。2千袋を用意した種は、大人気で支部役員も嬉しい悲鳴をあげていました。

また、お子様にはアメをプレゼントし、一日中笑顔でいっぱいの楽しいお祭りでした。



— 想うがまゝ — その1



菖蒲支部
 (株)埼玉原種育成会
 代表取締役 大熊 昭祐

野菜の品種改良・育種歴が40年になった。人々の欲望を満たす為の育種は改良の結果自ら生存する“種”の保存のために必要な水準をはるかに越え野生時代とは比較にならない程形質を変え、収穫量では数倍を越えるものもある等、数々の食料の殆んどは人の手で改良された不自然のものであり栽培されるものに殆んど自然は無い。経済力が食生活を変え、食生活の変化が農業を変えてゆく。四季のある日本でさえも品種、資材、施設、技術等の発展によって野菜の多くのものが周年に亘り新鮮な状態で供給されているが近年食卓に旬がない、いつが旬かわからない、ハウスで栽培されたものが多いので香りや味が良くない、昔の野菜は美味しかったとの声や石油や電気、プラスチック等の資源エネルギーを使うので問題あり等の意見がある。併しハウス栽培は風雨や病虫害から作物を守り労力や農業を減じ安全、安定生産となる。自動車をやめ徒歩でリヤカーで移動できますか。

— 想うがまゝ — その2



岩槻支部
 (株)泰富 河野 茂

皐月の空、あちらこちらに泳いでいた鯉のぼりも大分少なくなりやっとなが仕事も一段落と言うときで

— 会員の声 —

有り難い会員

幸手支部 研修委員長
 臺 祥一

最近、景気が悪いせいでもあるまいが凡そ会と名の付く会では、会員数で頭を悩ましていると思われる。何故なら、会員の減少は会の運営・財政事情に影響を及ぼすし、実際存続すら危なくなっているケースもある。それには会員自身の事情も少なくないようだ。法人会でも倒産・廃業などによる退会と、取り巻く環境は厳しいもの等がある。なかには会費を納めるだけに近い会員も大勢おられるが、この時期誠に有難い会員と思わなければならないし、そしてこの現状を謙虚に受け止め対応を考えて行く余地があると思う。

あります。年々下降する出生率、伴う少子化問題と節句離れ、我々の業界には問題山積である。「ほっ」としている今、このような問題を真剣に考えつつ来年度の企画にへとあまり気が休まらない。今年のお節句の商戦期、大手百貨店を何軒か周り商品傾向と販売価格を市場調査して気が付きました。可愛い赤ちゃんを抱いた25・6歳のママとその方のお母様と思われる白髪の女性が小声で問答をしていました。「さてこの親子はどういう商品を選ぶのか？」付かず離れず話を聞いてびっくり！。ママはお母様に向かって、なんと「こんなモノじゃまよ、だいいち飾ったりするのが面倒よホテルでパーティーでも開いてちょうだい」と言っているのである。このママの非常識を非難する前にお母様の教育の失敗を思うものである。この先いったい私たちの伝統工芸産業はどうなるのか？、その前に伝統的な日本の行事はどうなっていくのか。悲観的な思いを抱きつつ、まだまだ足りない啓蒙活動を反省し来年に意欲を燃やすものである。

《厚生委員会だより》

(I) 大同生命保険相互会社

埼玉支社 埼玉東営業部

〒344-0067

春日部市中央1-51-1 春日部大栄ビル

TEL (048) 734-3371 FAX (048) 739-1156

法人会の経営者大型総合保障制度のバージョンアップについて

新年度より次の二つの商品が発売となりました。

(1) 新総合型 (保障重点)

経費節減が大きくクローズアップされている時代です。できるだけ軽い保険料負担で総合的な保障が欲しいお客様に最適な商品です。

大同生命の5年ごと利差配当付定期保険にA I Uの普通傷害保険がセットされています。

(2) 新・疾病重点型L

(キャッシュバリュウ重点)

保険料はできるだけ安く、キャッシュバリュウも欲しいというお客様に保険料の払い込み期間を短期に設定することで、より大きなキャッシュバリュウを実現。

更に、保障内容移行特則の付加により、保険料払い込み終了後さまざまなニーズへの対応を実現します。

この二つの商品には、「健康体割引」、「高額割引」が更に適用対象となります。

詳しくは、当社の営業推進員にお尋ね下さい。

(II) A I U 保険会社

大宮支店 048-641-7510

政府労災だけでは足りない!!
クルマ同様、保障の上乗せが急務!!

会員だけの割安なコストで
労災事故発生時のトラブル防止に威力
法人会の経営保全プラン
任意労災プラン

更にA I U独自の新特約が発売!!

傷害医療費用保険金支払特約

ケガをし医師の治療を受けた場合に実際ご負担になった以下のような費用をお支払いたします。

- 入院・退院・転院のための交通費
- 治療のために病院に支払った費用
- その他医師が必要と認めた費用

(例) 基本契約にプラス
月々160円で付帯!

入院一時金支払特約

入院した日数が所定の日数を超えた場合に一時金をお支払いします。

- 入院に伴う日用雑貨の費用に
- 入院保証金に
- 交通費または応急手当の費用に

(例) 基本契約にプラス
月々220円で付帯!

退院療養一時金支払特約

入院した日数が所定の日数を超え、生存して退院した場合に一時金をお支払いします。

- 医師・看護婦への謝礼に
- 退院後の在宅療養費に
- 交通費に

—お問い合わせは—

A I U 保険会社 大宮支店 春日部法人会担当
関口 / 多ヶ谷 / 原
TEL : 048-641-7510
FAX : 048-649-2377

(III) アメリカンファミリー生命保険会社 埼玉支社 048-645-1245

「医療費アップの負担」が直撃

97年の9月に健康保険制度の改正により、医療費の自己負担が引き上げられましたが、値上がりした医療費の支払いについて「負担を感じている」が59%に及んでいます。

では、今後これ以上の「医療費の支払い増」に国民は対応できるのでしょうか。それを聞くと「現状が負担の限界だ」が35%で、10人に7人が将来の医療費アップに「ノー」をつきつけています。年代別では、子供の教育費が家計に大きな比重を占めている40代では、「現状の負担が限界」が40%、「引き下げて欲しい」が37%で計8割近くが「反対」を唱えています。

やはり、保険制度の改正後、皆さん医療費の自己負担額の高さに困っているようです。そこで皆様のお役に立てるのが法人会の「がん保険制度」「医療保険制度」「痴ほう介護保険制度」です。詳しくは、当社の推進員がお伺いの上ご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

こくきんニュース

国民金融公庫 金利のご案内

* 5月19日から利率は年1.9%に引き下げられ過去最低水準になりました。

主要利率(固定)

平成11年5月19日現在

ご融資の種類	利率(年利%)	ご融資の種類	利率(年利%)
国の事業ローン (普通貸付)	運転 5年以内 1.9	運転資金円滑化特別貸付	5年以内 1.9 (特に必要な場合7年以内)
	設備 10年以内 1.9	金融環境変化対応貸付	
経営多角化ローン (特定設備資金)	10年以内 1.9	食品貸付	13年以内 1.9
	10年超13年以内 2.0	新規開業特別貸付	運転 5年以内 1.9
	13年超15年以内 2.1		設備 15年以内 1.9
	15年超20年以内 2.2	教育資金貸付	10年以内 2.3

*教育資金は在学資金としてもご利用いただけます。(学生・生徒お一人につき200万円以内)

(お問合せ)

・春日部・幸手・宮代・杉戸・庄和地区の方
越谷支店 TEL 0489(64)5561・岩槻・久喜・蓮田・白岡・菖蒲・栗橋・鷲宮地区の方
大宮支店 TEL 048(643)3711日石 三菱株式会社 特約店
ガソリンスタンド・プロパンガス販売

有限会社 騎西屋油店

本店 白岡町白岡1186-4
支店 白岡町西1-2-9TEL
0480-92-0077
0480-92-0369FAX
0480-92-0320
0480-92-0402

建 物 総 合 解 体

埼玉県知事許可(特-7)第18572号


新井工業株式会社
創造・工夫
北葛飾郡杉戸町杉戸3丁目8-9(そうわビル)
☎(0480)32-5511(代)鉄骨・鉄筋コンクリート
木造建物・曳家
建築工事・土木工事一式請負
《解体から設計・施工まで...》

WORKS

「心地良さ」との出会い…
ひとつの部屋の設計からトータルな街づくりまで。人と大地を結ぶ絆を大切にしたいと願っております。
将来を見据え、地域特性を見極めたマーケティングにより、地域の皆様の夢を追求致します。遊休地などをご所有の方、お気軽にご相談下さい。

すべては、人の快適なくらしのために。

kakudai

株式会社 角大 株式会社 角大建築設計研究所

久喜市中央4-9-54 Tel 0480-22-6666 Fax 0480-24-1451

税に関する意見・要望は国税モニターへ

税については多くの方が、いろいろなご意見やご要望をお持ちのことと思います。
 税務署では皆さんと税務署のパイプ役として、国民の方々の中から国税モニターを委嘱しています。皆さんのご意見をお近くの国税モニターにお寄せください。
 平成11年度の春日部税務署の国税モニターは次の方々です。



もちづき いさお
望月 勲氏
 春日部市南2-2-3
 048(735)1858



あきば ゆたか
穉場 豊氏
 幸手市神扇1577-1
 0480(48)1966



なかじま ふくじ
中島 福治氏
 宮代町川端289-2
 0480(35)0689



なかじま のりこ
中島 紀子氏
 栗橋町北2-3-1
 0480(52)0329



はら さとこ
原 里子氏
 春日部市大場1525
 048(735)5095



たがやしゅういち
多ヶ谷章市氏
 岩槻市本町2-1-31
 048(756)0133



まつい ようこ
松井 洋子氏
 岩槻市加倉2-7-24
 048(756)5911



どばし かつみ
土橋 克美氏
 蓮田市東3-7-3
 048(768)1031



NAKAMURA
Накамура Электрика

中村電設工業株式会社

代表取締役 中村 章 一

本社 〒340-0156 埼玉県幸手市南3丁目9番5号
 Tel. 0480-42-0731(代表) Fax. 0480-43-5450

大宮支店
 〒330-0021 埼玉県大宮市東大宮1丁目75番20号
 Tel. 048-686-0253(代表) Fax. 048-685-5502

東京営業所
 〒111-0043 東京都台東区駒形1丁目12番10号
 Tel. 03-3843-8573 Fax. 03-3845-5473

住宅金融公庫に**優遇融資制度**が出来ました。

住宅金融公庫融資は、政策課題に対応した住宅の「質」を重視し、住宅の「質」によって融資金利を区分する新たな金利体系を導入しました。

中古マンションは、「優良中古マンション等調査判定技術者」が4段階に査定し、優良中古物件一覧表に登録、更新されます。よって誰もが安心して超低金利と長期返済で、鉄筋コンクリート造り3LDKの優良中古マンションが購入できます。

ぜひ、「優良中古マンション等調査判定技術者」を、ご利用下さい。

住宅金融公庫特定業務登録建築士事務所
 優良中古マンション等調査判定技術者登録

株式会社 坂居一級建築士設計事務所

〒340-0217 鷺宮町鷺宮4丁目10番24号
 TEL 0480-58-8822 FAX 58-5367

ご寄稿ありがとうございました。 加藤、伊藤、秋場、川崎、富田、松岡